

年末手当3.5ヶ月要求！

専任社員には、プラス50,000円要求！

本部は10月4日、「申第11号」2019年度年末手当支給に関する申し入れで、年末手当3.5ヶ月分・専任社員にはプラス50,000円を要求しました。

JR東海の令和元年度第1四半期の決算は、単体の経常利益が前年同期比6.8%増と史上最高益となりました。これは現場の社員が苦勞に苦勞を重ねてなし得た利益です。さらに、第2四半期の決算（中間決算）も旅客の利用状況から見て史上最高益となることでしょう。

これらの利益は、慢性的に不足している要員状況の中で、社員が好まなくとも休日出勤をさせられたり、年休を抑制されたりしながらも会社に協力して安全、安定輸送を支えたがゆえに得られた利益です。

破格な利益があるにもかかわらず、昨年末の期末手当やベースアップは組合要求とはかけ離れたものでした。はたして現場の社員はいつ報われるのでしょうか。もしリニア中央新幹線建設のために留保しているとしたら、そのようなリニア中央新幹線建設は直ちにやめて、年末手当を満額支給すべきです。それが現場社員の切実な要求です。

現場の社員の苦勞によって稼いだ利益を分配することは当たり前のことです。現場で働く社員なくして会社の存在などありえません。

JR東海労は満額要求に向けて奮闘していきます。

申し入れ内容

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。
専任社員にはプラス50,000円を支給すること。
2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること。
3. 回答は11月7日までにを行うこと。
4. 支払いは12月2日までにを行うこと。

現場社員の苦勞の賜！またまた史上最高益か？！